

Topics 1

大規模地震対策によって

いかに減災を実現するか

▶4月、都は、首都直下地震等の新たな被害想定を公表しました。死者が約1万人、避難者は339万人に上り、被災から3日間は都民、地域が自助・共助で生き延びる対策を講じる必要があります。

都議会民主党は、震災から1年半経つ中で、防災意識を風化させずに、都民、企業、組織、地域、そして東京全体が大規模地震対策に取り組むことを都が支援し、都の減災戦略の実現を促すことが重要と訴えました。

都は、地域防災計画修正素案で今後10年で達成すべき目標を示すし、今後は、道路ネットワークの整備など公助の取り組みはもとより、防災隣組の認定団体の取り組みや帰宅困難者対策に係る実施計画の策定など、都民や事業者の自助・共助の取り組みを推進する手立てを着実に講じると述べました。

Topics 3

木密年プロジェクト

不燃化特区は大胆な施策を

▶木密地域不燃化10年プロジェクトでは、都が整備地域約7000ヘクタールから不燃化推進整備地区を指定し、特に重点的に取り組みを推進する、いわゆる不燃化特区制度を創設することとしています。



今後、都と区が共同でプログラムを作成しますが、地域特性に応じて取り組むため、大胆な施策を実施するよう求めました。

都は「各区からの提案も踏まえ、地域の実情に合った特別な支援策など、不燃化特区の制度を構築し、強力に推進する」と答弁しました。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

FAX.03-5746-8832 E-mail baba@cts.ne.jp

連絡先

馬場 裕子 事務所

〒140-0014 品川区大井1-53-5-101
TEL.03-5746-8834 FAX.03-5746-8832 E-mail baba@cts.ne.jp

Topics 2

100%耐震化を急げ!

特定緊急輸送道路沿道建築物

▶都は昨年、条例を制定。特定緊急輸送道路を指定し、沿道建築物の所有者に耐震診断義務化、耐震改修などを努力義務化し、耐震化費用の助成などを行っています。

平成27年までに、対象となる約5000棟の八一83%の耐震化率を100%にすることが目標です。

取り組みを加速させるには、固定資産税減免等のさらなるインセンティブ付与等を行うとともに、一棟でも多くの建築物を耐震診断につなげるのが肝要です。

平成27年度までの特定沿道建築物100%耐震化達成に向けて強力に取り組むよう求めました。

都は、義務化に伴い、診断助成は、8月末までに約1100件の申請、耐震補強や改修、建てかえの助成も、昨年度の実績を大幅に上回っているが、今後も特定沿道建築物耐震化を推進すると答弁しました。

Topics 4

初のマンション実態調査速報

2万4000棟が旧耐震!

▶都のマンション実態調査(速報)では、都内マンションの約2割、2万4000棟が旧耐震基準と判明。都の全住宅の耐震化目標は、平成27年度までに90%以上です。一方、旧耐震基準のマンションで耐震性が確保されているのは、分譲でわずかに約12%、賃貸で約7%です。都は今年度、1000棟を目標に耐震化の説明をする啓発隊を、8月から先行派遣していますが、概算で1万棟を超える未耐震の分譲マンションがあるなかで、目標達成は疑問です。

そこで、都議会民主党は、年次ごとの耐震化棟数の目標設定など、より一層の取り組みを求め、これに対して、都は「約百棟訪問した啓発隊の経験を踏まえ、工夫を凝らし、旧耐震基準の全分譲マンションを対象に、普及啓発活動を展開する」と答弁しました。



【馬場裕子プロフィール】昭和21年1月8日生まれ。平成3年より品川区議会議員2期。平成9年より東京都議会議員4期。東京都監査委員、都議会民主党政調会長、民主党都連政調会長、都議会民主党団長ほか歴任。現在、環境・建設委員会委員、平成23年度決算特別委員会委員、都議会民主党教育政策調査会会長ほか。

馬場 裕子

東京都議会議員

東京都議会第3回定例会報告

犯罪被害者支援条例案を提出

自公・維新の反対により否決!

平成24年第3回都議会定例会が、10月4日に閉会しました。都議会民主党は、犯罪被害者などの権利を守り、利益の保護が図られる社会を実現させるため、犯罪被害者支援条例案を提出させて頂きましたが、自公・維新に反対され、否決されました。私たちは、都民のベストな生活環境を構築するために必要な施策を、今後も提案してまいります。皆様には本リポートで質疑内容をご確認頂き、ご意見を賜りたくお願い申し上げます。

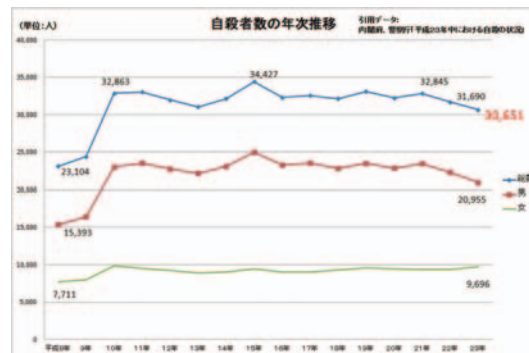
Pick Up 01

増える若者の自殺者数 自殺対策の更なる充実を

8月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、近年、年間自殺者数はわずかながら減少傾向を示しており、平成23年は初めて3万1000人を下回ったとしています。

一方で、若年層の自殺死亡率が高まり、学生・生徒の自殺者数が増加傾向にあります。

都には、国の大綱の見直しを受け、今後、国の施策との整合性を図りながら、自殺総合対策を推進していくことを求め、都は平成19年に自殺総合対策東京会議を設置し取り組んできたが、今後も取り組みが必要である旨を答えました。



Pick Up 02

悪質ないじめ問題 早期発見・対応のためには

悪質で痛ましい、いじめ事件が連日報道されています。

いじめの深刻化、長期化を防ぐためには、問題に対する学校側の見て見ぬふり(事なかれ主義)や隠蔽がないよう、早期発見・早期対応する体制の強化を図っていかねばなりません。そのような点を踏まえて、都にいじめ対策を質しました。

都教育委員会は、7月、都内の全公立学校に独自の緊急調査を行い、いじめと疑われるケースも含めた実態把握に努めていることや、いじめ問題の有無で教員が評価されるのではなく、いかに積極的に対応に当たったかで評価される教員評価の仕組みの趣旨を徹底し、早期発見・対応につなげる旨を答えました。また、家庭と地域との連携強化や、徳育の徹底も行っていく旨を述べました。

東京都議会 平成24年度 第2回定例会報告

都民投票条例の修正案を提出、 自民・公明の反対により否決！ 原発稼働の是非を問う



地方自治法の規定に則り、32万余の都民署名をもって都知事に直接請求された“都民投票条例案”は、本会議初日に「都知事の反対意見」を附され、議会で提出されました。質疑は総務委員会で行い、民主・ネット共同提出の修正案は、委員の賛否は同数となり、委員長反対により否決となりました。6月20日の最終日には、原案への採決も否決され、東日本大震災によって引き起こされたとはいえ、原発事故により飛散した放射性物質問題等を踏まえ、32万名を超える都民から、原発稼働の是非について、都民一人ひとりの意思表示を求める都民投票条例の直接請求は実現出来ず閉会しました。

6月15日 総務委員会 馬場裕子 都民投票条例案「賛成」質疑より 抜粋

原発立地県である福島県は今年3月11日、県内の原子力発電所を全て廃炉とすることを求める「ふくしま宣言」発表しています。
原発に関しては国に責任があるのは当然です。しかし、他県に依存する原発について電力消費者としての都民が考

え、行う意思表示を「センチメント」「ヒステリック」と罵倒する石原知事の記者会見等での発言が多々ありました。都民投票条例直接請求は都民個人の意見表明権として尊重すべきです。

- ◎ 石原知事こそ都民投票条例に関して認識不足と思わざるを得ませんが、知事本局としてどのような説明をしたのか伺う。
- ▲ 知事には署名収集活動の開始、終了など節目節目に報告し、意見書の決定をいただいた。

一般都民は複雑な国・都・区市町村の役割など専門的知識があるとは限りません。今条例案に、投票を実施する上で不都合な点があれば、都は「反対」「不可能」と切り捨

てるのではなく、専門的見地から住民意志の反映に努めるべきです。

- ◎ 都民投票を施行出来るようにするには、どのような修正や削除、規則の定めなど行えばよいか、都選挙管理委員会に伺う。
- ▲ 条例案では投票は知事が執行し、事務は都選管に委任するとあるが、通常、選挙の管理執行事務は区市町村選管が行う。投票資格者名簿の作成時期や基準日の定めがない。賛否を判断するために必要な広報活動の実施が困難。よってこれらの検討を要する。

9月26日 東京都議会 平成24年 第3回定例会 一般質問の概要 質問者 馬場 裕子

01 東京の交通施策について

1. 駐車監視員制度と駐車取り締まり規制の緩和について

平成18年6月監視員制度の開始より6年余が経過し、制度の周知と効果が発揮されたが、一方規制強化により、車を用いて人や物の移動を仕事とする関係者からは、規制の緩和について要望が寄せられています。

- ◎ 道路交通法改正による放置駐車取り締まり規制強化の効果について伺います。
- ▲ 主要10路線では、放置車両が81%減少、渋滞の長さが51%短縮、平均走行時間が13%短縮している。

警視庁では、放置車両確認事務の民間委託に伴い、「駐車監視員活動ガイドライン」を策定し全車両を対象としています。今後高齢社会が進む中では、客の依頼で集配送業務に当たる車両等については、渋滞が予想されず、「悪質・危険性・迷惑性」が低い状況と判断できる場所については規制の緩和をすべきと考えます。

- ◎ 都民が必要と求める場所では、荷さばきスペースの拡充と、駐車規制の緩和が必要。
- ▲ 地域住民及び物流事業者等のご意見、ご要望にも率直に耳を傾け、きめ細かな駐車規制を進めていきたい。

監視員による都内放置車両確認件数は、この6年間で約256万件、委託経費は約250億円です。現在都内を862人が巡回しています。法改正が必要ですが、知識や経験など一定の要件を備えた監視員には、交通専門指導の兼務を検討されたい。

02 東京の教育施策について

1. 都立高校入学者選抜の検証と方向性の検討について

入試は高校にとっても、受験生にとっても重大な関門で、これにより生徒の学校選択や中学校の進路指導に大きく影響します。特に約26%を占める推薦選抜については、新たにこれからの社会に必要とされる力を評価し、選抜すると定め、集団討論を導入するなどの改善が図られています。

- ◎ 都立高校入学者選抜における推薦選抜の改善点に関して、中学校への周知について。
- ▲ 適切な進路指導を行うためには中学校の教員が選抜改善の趣旨や改善等を確実に理解することが大切。そのため、都内の全中学校を対象に実施要項説明会を開催しており、今後もあらゆる機会を捉えて一層の理解促進を図っていく。

2. 特別支援教育について

東日本大震災の経験から、学校がどこまで生徒の安全を担えるかについて課題となりました。特に特別支援学校に通う児童・生徒が、通学中に災害やアクシデントに巻き込まれた場合には、学校に迅速な対応が求められます。

- ◎ 特別支援学校への安全な通学は、学校の指導範囲と考えます。震災を含む通学中の事故などの対策について。
- ▲ 震災時にはあらゆる手段を用いて情報収集を行い、一人ひとりの所在確認と安全確保に努める。また発災後、通信手段が利用できないことも予想されるため、児童・生徒が周囲に援助を求め、安全な場所への誘導をお願いするなど、自らの身を守るための行動を起こすことが出来るよう指導を行う。

学校教育に直接係わる業務委託について、外部人材の活用が増加しています。特に直接生徒に係わる教育関係部門には、その事業内容に十分適した資格要件を設定し、履行内容の質の確保に細心の注意を払うこと。また、適正な契約が継続されるよう、学校ごとの評価制度の設置に取り組むこと。

03 「ハッ場ダム」について

- ◎ ハッ場ダム建設費に関する都の負担金は約870億円です。他に任意で設置されている基金事業などの負担金、趣旨及び主な事業について伺う。
- ▲ 水源地特措法による道路や下水道施設整備に平成22年度までで約74億円。さらにこの事業を補完する基金を設置し、道の駅などに約17億円を負担している。

今年は記録的残暑のため、9月11日から利根川で10%の取水制限が始まりましたが、都では多摩川水系を活用し、総量調整で乗り切り、都民生活への影響はありませんでした。都の水道料金は、電力と同じ総括原価方式で、コスト増は将来、利用者の負担となります。都民は節水により、今後予想される多額の負担を回避出来るのであれば、これ以上のダムは不要と思われるでしょう。治水対策は、堤防の強化とゲリラ豪雨対策こそ急ぐべきであり、ハッ場ダム建設は中止すべきです。